

当医院からのご案内

▼保険医療機関である旨▼

当院は保険医療機関の指定を受けており、保険診療を行っております。

▼入れ歯を6カ月再作製できない取り扱い▼

入れ歯（同一の物）を新しく作った後、特別の事情を除き6カ月間は新たに作り直すことはできません。他院で作った入れ歯についても同様です。

▼患者さまと協力して歯の病気の継続的管理に努めています▼

▼当院では個人情報保護に努めています▼

問診票、診療録、検査記録等の個人情報は治療目的以外には使用いたしません。

▼明細書発行について▼

明細書の発行を無料で行っており、公費負担など一部負担金が発生しない患者様にも無料で提供しておりますが、ご不要の方は窓口にお申し出ください。

◇当院は、以下の施設基準等に適合しております。

▼医療情報取得加算▼

当院は診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めており、正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いしております。

◇当院は、以下の施設基準等に適合している旨、近畿厚生局に届出を行っております。

▼歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準▼

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた歯科医師が常勤しています。

▼歯科外来診療医療安全対策加算1▼

当院では、歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、自動体外式除細動器（AED）を保有しています。なお、当院での医療安全に関する取り組みについては別掲をご参照ください。

▼歯科外来診療感染対策加算1▼

当院では、歯科の特性に配慮した総合的な歯科医療環境の整備を行っており、口腔外バキュームを使用するなど、特段の感染対策を実施したうえで診療を行っております。

▼歯科治療時医療管理／在宅患者歯科治療時医療管理▼

高血圧や糖尿病などの疾患をお持ちの患者さんの歯科治療にあたり、モニタリングなど全身的な管理体制を取ることができます。

▼小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算▼

当院は、歯科疾患の管理が必要な方に、定期的かつ継続的な口腔の管理を行っております。

▼在宅療養支援歯科診療所1▼

当院では、高齢者の在宅や社会福祉施設での療養を歯科医療面から支援するため、近隣の病院や診療所、介護・福祉関係者と連携体制を整えたうえで訪問診療を行っております。

▼歯科訪問診療料の注15に規定する基準▼

当院では、外来診療を重点的に行いつつ、訪問診療にも対応しております。

▼有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査▼

当院では、院内に咀嚼能力測定用のグルコース分析装置（グルコース含有グミゼリー咀嚼時のグルコース溶出量を測定するもの）を備えています

▼歯科口腔リハビリテーション料2▼

顎関節症の患者さんに、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を実施しています。

▼CAD/CAM冠およびCAD/CAMインレー▼

歯科用CAD/CAM装置を用いて、全ての歯を白色の冠で作製できます（使用材料含め諸条件あり）。また、小臼歯と大臼歯に対しては、条件を満たす場合に歯科用CAD/CAM装置を用いて白色の詰め物を作製できます。

▼クラウン・ブリッジ維持管理▼

装着した冠（一部を除く）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っております。異常があればそのままにせずお早めにお知らせください。

●歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）

当院では、医療従事者の人材確保や賃上げに向けた取組として、歯科衛生士や歯科助手など対象職種のベースアップを行っております。